

新まちづくり計画 (H16 ~ 18) 事業総括調書

施策体系コード	2-2-3		事業名	一時保育事業(多様な保育サービスの充実)
担当	子ども未来局子育て支援部保育課 運営係 長能(211-2986)			
事業内容	パート就労、保護者の疾病、育児に伴う心理的・精神的な負担の解消などを理由とした、通常保育では対応できない保育需要に応える一時保育について、実施施設を拡充する。 15年度 42ヶ所 18年度 72ヶ所(実施施設の割合38%)		<年度別の事業内容> 16年度 9施設増(新設 5ヶ所、既存 4ヶ所) 17年度 10施設増(新設 7ヶ所、既存 3ヶ所) 18年度 11施設増(新設 8ヶ所、既存 3ヶ所)	
	事業内容(量・場所・規模等)	平成16年度事業内容(決算) 51ヶ所での実施計画に対し、49ヶ所(私立のみ)で実施。 実施率 全体49/175ヶ所 28.0%	平成17年度事業内容(決算) 61ヶ所での実施計画に対し、57ヶ所(私立のみ)で実施。 実施率 全体57/182ヶ所 31.3%	
事業内容(量・場所・規模等)	平成18年度事業内容(決算) 68ヶ所での実施計画に対し、63ヶ所(公立3、私立60)で実施。 実施率 公立 3/24ヶ所 12.5% 私立 60/160ヶ所 37.5% 全体 63/184ヶ所 34.2%	評価(成果) 計画作成時に目標としていた実施箇所数には到達するに到らなかったが、施設数は3ヵ年で21ヶ所増となり、市民の多様なニーズへの保育対応を行うにあたり、一定の成果はあった。また、財政面では補助の枠組みの見直しを行った。		
		課題 市民の多様なニーズに対応するため、事業実施施設の更なる拡充を図る方法等を検討する必要がある。 また、財政面においては、国庫補助の枠組みが見直されており、さっぽろ子ども未来プランにおける整備目標の達成には、今後も確実な財源確保について検討していく必要がある。		
19年度以降の方向性・事業の予定				
保護者のパート就労等の就業形態の多様化に伴う一時的な保育、疾病及び冠婚葬祭等による緊急時の保育、育児に伴う心身の負担解消のための一時的な保育の需要増加への対応のため、実施施設の拡充が今後も必要となる。 また、子ども未来プランにおいて、平成21年度までに83施設の整備を予定しており、次年度以降については当初3ヵ年における計画未到達分の施設数も含め、各年度新規施設及び既存施設にて実施施設の整備が必要。				

